

令和元年度 決算審査の委員会のお知らせ

各常任委員会で行います。総務 10/14(水)、福祉健康 10/19(月)、経済教育 10/21(水)、建設水道 10/26(月)。委員会の市民傍聴は自粛となっています。

審査の内容

*一般会計歳入歳出決算、公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算、病院事業会計決算、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険事業特別会計歳入歳出決算

*継続審査となっている請願の審査も行います。

決算審査とは

地方自治法第 233 条第 2 項又は地方公営企業法第 30 条第 2 項に基づき、一会計年度における事務事業の決算に対し、計算に間違いがないか、収支は適法であるか等に主眼を置いて審査するもの。



日本共産党市委員会提出の申し入れに市から回答

8/7 日本共産党一宮市委員会委員会が提出した「新型コロナウイルス感染拡大抑止に向けた緊急申し入れ」に対して、8/31 市から回答が届きました。申し入れは 6 項目、そのうち 2~6 項目については裏面に掲載します。

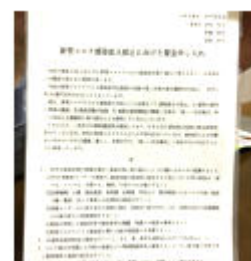
要望と回答の内容について

1 項目 一宮市は感染状態の情報を開示し感染対策に取り組むこと。

その際には次の点に配慮すること。

①PCR 等検査の増設で、検査体制を抜本的に拡充すると共に、PCR 等の検査は「誰でも、いつでも、何度でも、無料」で受けられる様にする。

【回答】検体の解析、感染者の行動履歴の調査、濃厚接触者の判定など感染症対策は保健所の所管業務とされています。一宮市は保健所を所管しておらず、市内の感染症対策は一宮保健所（愛知県）が行っています。



↑ 申し入れ書



↑ 回答書

② 医療機関、介護・福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設で働く職員、出入り業者には定期的な検査を行うこと。

【回答】検査機関の分析件数には限りがあるため、現状では医療機関や保健所等で感染が疑われた方に限り検査を行っています。

③保健センターの人員を含めた体制の強化、医師会に協力を申し入れ、民間を含めた医療機関との協力拡大と財政援助を行うこと。

【回答】今後とも一宮市医師会と協力、情報共有をしていきます。

④感染が判明した無症状者や軽症患者を隔離・保護する施設を確保すること。

【回答】愛知県により適切に確保されており、今後も必要に応じて確保していくとのことです。

⑤新型コロナウイルス感染症に関する総合窓口を設置すること。

【回答】すでに一宮保健所内に「帰国者・接触者相談センター（電話番号 72-1699）」が設置されています。



市との懇談会開催 回答の内容で

10/8 市から届いた回答の内容（1 項目①~⑤）に基づき市委員会と日本共産党一宮女性後援会合同で、庁舎内で懇談会を行いました。参加者は 10 人、市側から担当課長さんら 4 人が対応していただきました。

参加者から多くの質問・意見がありましたが、そのうちの一部を紹介します。

県・保健所に情報開示など求めています

県から詳しい情報は届いていません（市）

- ・市の感染者数は県内でも多いが、市民には感染者数しかわからない。感染者・濃厚接触者の状況などがわからず市民は不安です。
- ・「市長会を通じて県に情報開示を求め、初めは保健所ごとの情報が市町村段階の情報に変わった」との答弁だが、引き続き問題意識をもって取り組んでほしい。
- ・保健所に電話してもなかなかつながらない。市が相談窓口になることが必要と考える。
- ・東京都世田谷区では面（エピセンター）で PCR 検査を広げて、感染者を早く発見して対応できるようにしている。
- ・市は来年中核市に移行する。しっかり対応できるのではないか。
- ・市は医師会、市内の医療機関などとの連携をさらに進めてほしい。



日本共産党一宮市委員会が提出した、「新型コロナ感染拡大抑止に向けた緊急申し入れ」の項目2～6と市の回答を一緒にご紹介します。

2. 水道料金基本料金の減免を行うこと。また、県へ県営水道料金の引き下げを求めること。

【回答】水道料金基本料金の減免については、水道料金がもとと安く水道メーターの口径13ミリで一般家庭1か月あたり20㎥使用した場合の一宮市の水道料金が、県内43事業体の中で下から4番目、給水人口30万人以上の7事業体の中では2番目に安く市民生活や企業への負担を軽減していることや、基本料金も水道メーターの口径13ミリで1ヶ月666円と安く減免効果が低いこと、また安定した水道事業の継続が難しくなることから減免措置を行う考えはありません。

県営水道料金の減免については、尾張水道事務所に愛知県企業庁の考え方をたずねたところ、「料金免除をすることで施設耐震化事業が遅れるより、予定通り進めていくという考え方があり、減免・猶予は考えていませんが、受水団体の要望や情報は、愛知県企業庁に報告します。」との回答がありました。

3. コロナ禍のなか再開した学校の消毒などの環境整備要員を確保すること。少人数学級の実現目指し教師増員と施設の拡充を行うこと。

【回答】環境整備要員については、一宮市スクールサポートスタッフ配置事業として、令和2年7月中旬から令和3年3月末までの間、小中学校61校に配置することとしています。教師の業務支援を図ることで負担軽減を図り、教師が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するためのものです。業務内容としては、教室内の換気や消毒などの感染対策の補助のほか、授業で使用する教材などの印刷及び物品の準備、教材・資料などの整理などにあたっています。

少人数学級の実現については、現在、国が小学校1年生35人以下学級に、加えて、県が小学校2年生及び中学校1年生において35人以下学級の加配措置を行っています。今後も多様で複雑な教育のニーズにこたえ、一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導を行うためには、更なる少人数学級の拡大が必要です。しかし、その実現には多額の予算が必要となるため、県に対して県費負担教員の配置による少人数学級の拡大を働きかけているところです。



また、施設の補充については、小中学校全ての学年で少人数学級を実現するにあたり、現状の校舎では、教育数が不足する学校が出てきます。後者の増築には相応の面積が必要となるため、慎重な検討が必要と考えています。

4. 三密回避のための避難所改修を行うと共に、屋運にエアコン設置、トイレ等の充実を行うこと。また、自宅避難者への物資配布システムを構築すること。

【回答】大規模災害が発生し、多数の市民が避難してきた場合には、避難上である屋内運動場や武道場のほかに、学校の教室を利用して三密を回避する予定です。そのため避難所の施設改善については校舎を含めて総合的に判断しています。



災害時は市内61か所の避難所物資を一旦搬入します。在宅避難をされている方は最寄りの避難所に届け出ることにより、避難所で物資を受け取ることができます。なお、普段から在宅避難のために家族が生活していける7日分の水や食料を備蓄していくことを推奨しています。

5. 事業の継続が出来る一宮市独自の持続化給付金を再支給すること。

【回答】市独自制度として5月7日より「一宮市持続化給付金」による支援を継続して実施しています。

6. 収入が減少した医療・介護・社会福祉の事業所への損失補填制度を国・県へ要請すること。

【回答】国・県において、医療・介護・社会福祉の事業所への支援として、「医療・介護・障害福祉に従事される方々への新型コロナ緊急包括支援」事業を開始していることから、その動向を見守りたいと思います。

政治革新の道しるべ、
真実つたえ希望はこぶ

しんぶん 赤旗

日刊●月 3497円
日曜版●月 930円